

評価結果

継続

検討方向

継続

【評価者からの提言内容】

市単独事業ではなく、市には裁量があまりないことから、積極的に情報収集しながら、高松港コンテナターミナル振興協議会の中で、利用促進を更に推進してもらうよう、引き続き働きかけていく必要がある。

【主な見直し内容】

《現行》

高松港コンテナターミナル振興協議会への参加

《改善策》

引き続き、同協議会へ参加し、ポートセールス等を実施するほか、助成制度等の周知について積極的な協力の実施

【詳細な見直し内容】

- ・市ホームページにおける助成制度の周知
- ・企業から得られた意見等を協議会へ情報共有

評価結果

継続

検討方向

継続

【評価者からの提言内容】

制度的な見直しは必要ないが、実際に制度の恩恵を受けられる中小企業の数を増やす必要がある。補助金を支出している指導団体に対して、組織率を上げるよう指導していく必要がある。

【主な見直し内容】

《現行》

条例に基づき、各指導団体が実施する中小企業者の育成・振興を図る事業への助成

《改善策》

各指導団体が実施する中小企業者の育成・振興を図る事業へ引き続き助成を行うほか、組織率の向上に必要な助言・協力を実施

【詳細な見直し内容】

- ・各指導団体に、組織率向上への取組の照会を実施し、現状把握に努める。
- ・市ホームページでの団体の紹介記事を新たに作成する。

評価結果

改善

検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

中小企業の課題や意見を熟知している団体と共催して事業を実施することは、効率的ではあるが、より多くの参加者を募るためにも、共催先の拡充や、講習会の内容、開催場所、時間帯等について検討してはどうか。

【主な見直し内容】

《現行》

- ・商工会議所以外の主な共催先は、高松法人会、高松青色申告会等である。
- ・講習会の内容は、各メニューの参加状況と参加者アンケートの結果等を考慮し、毎年見直しを行っている。
- ・開催場所は、商工会議所、コミュニティセンター（申告相談）であり、時間帯は平日の昼間・夜間・休日等既に様々設定している。
- ・周知は、商工会議所による周知活動がほとんどで市による周知はあまりできていない。

《改善策》

- ・現在も日本政策金融公庫等の関係機関に講師等の協力を得ており、一層の連携に努める。
- ・講習会の内容は、引き続き事業者側のニーズの把握に努める。
- ・開催場所については、予算や交通の利便性等を考慮すると現状からの変更は難しいが、時間帯は引き続き内容による柔軟な対応に努める。
- ・市による会議所会員外への周知を強化。

【詳細な見直し内容】

参加者増への取組としては、会議所による会員増に向けた取組強化を促すとともに、市による会員外に向けた周知強化が最も重要と考えているため、市のHPや中小企業勤労者福祉共済事業を始めとする、他の中小企業者等を対象とした事業（会報紙やセミナー）の活用など、広く講習会の実施を周知する手法を検討する。

評価結果

改善

検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

- ①コンプライアンス意識の向上のため、研修の受講率100%を実現すべきである。
- ②また、市民の安心度を高めるために、客観的な指標の導入を検討して欲しい。
- ③職員の指導的立場であるリスクマネージャーには、役職のある「長」のつく職員になるべきだと考える。

【主な見直し内容】

《現行》

- ①各局研修の実施及び報告書の提出依頼
- ②「コンプライアンス理解度」：回答者の自己申告
- ③各係に1名（その他制約なし）

《改善策》（①、②は現行に加えた取組）

- ①未受講者へのフォローの実施依頼
- ②「懲戒処分者数」
- ③各係の「係長級職員」とし、報告させる。

【詳細な見直し内容】

- ①各局に対し、未受講者の人数とその対応策（例：補講内容等）についても報告を求める。
- ②成果指標に「懲戒処分者数」を加える。
- ③要件を各係の「係長級職員」とし、毎年度、報告を求める。

評価結果

改善

検討方向

改善

【評価者からの提言内容】

申請者の意識調査をし、利用率の向上を図ってほしい。

【主な見直し内容】

《現行》

高松市内に住所を有する65歳以上の在宅生活高齢者で、介護保険制度の要介護1～5の認定を受けている、市民税非課税の方に、タクシーチケットを交付



《改善策》

平成30年度

申請者の意識調査を実施

平成31年度

交付基準を作成

平成32年度以降

運用開始

【詳細な見直し内容】

下記視点を中心に、効果的な事業を検討

- ・事業目的を達成するための効果的な運用
- ・事業費の抑制
- ・高齢者への総合的な移動支援

評価結果

縮小

検討方向

縮小

【評価者からの提言内容】

違法駐車防止のための啓発街頭キャンペーンや違法駐車防止重点地域における調査は必要である。しかし、一部の荷捌き駐車場が利用できなくなるが、新たな荷捌き駐車場の設置が難航していること、配送・集荷業者が、手法を変更し、車両総量を抑制する取組を始めていることを考慮すると、運営補助金は不要である。

【主な見直し内容】

《現行》

市から補助金の交付を受け、高松ポケットローディングシステム協議会は、荷捌き駐車場の確保、利用促進に取り組んでいるが、抜本的な違法駐車車両の縮減策となっていない。



《改善策》

違法駐車防止重点地域における状況の注視や啓発活動を引き続き行うとともに、荷捌きに係る違法駐車車両の縮減については、県トラック協会を始めとする民間のソフト面での取組みを尊重していく。

【詳細な見直し内容】

高松ポケットローディングシステム協議会に対する、荷捌き駐車施設の管理・運営及び新たな駐車場の設置拡充に係る補助については平成30年度をもって廃止する。（運送事業者が、今後、高松エリアにおける県トラック協会員を中心とした共同集配に重点を置いて事業を展開することで、もって違法駐車削減につなげようとする考えを尊重するもの）

なお、違法駐車防止啓発街頭キャンペーン及び違法駐車防止重点地域における違法駐車調査については、今後も市において継続実施する。

評価結果

継続

検討方向

継続

【評価者からの提言内容】

芝生化した17校については、半永久的に維持管理が必要となり、学校側の負担が大きいと思われるので、市は、学校側に対し、今後の意向を聞く機会を設けていく必要があると考える。

【主な見直し内容】

《現行》

学校・地域・PTA等で組織される学校運営協議会等を通じて、地域等での管理体制を構築しているが、一部では学校に負担がかかっているケースもある。

《改善策》

学校等に対して意向調査を実施するとともに、学校運営協議会等を通じて、地域等での管理体制の再整備を図る。

【詳細な見直し内容】

芝生化後の現状及び課題について、意向調査を実施し、その結果に基づき、必要に応じて維持管理に係る負担を平準化する等の具体的な方策を検討する。